



負ケラレマセン!

ウーン：あすから腰がメリメリいおうとも——負ケラレマセンノ
 緑の風の下、地区運動会のシーズンです。

五月三日鑄銭司地区で。

山口市民憲章

- 一、自然をたいせつにし、美しい環境を守りましょう
- 一、スポーツに親しみ、健康なからだをつくりましょう
- 一、互いに助け合い、生活を豊かにしましょう
- 一、きまりを尊び、良い風習を育てましょう
- 一、郷土を知り、文化財の愛護につとめましょう

愛の連絡カードで ろうあ者を守ろう



ろうあのかたから、このカードを渡されたときは、ご協力をお願いします。このほか、電話連絡カードなどがあります。

耳や口の不自由な、ろうあ者が、火事や事故などの災難にあつたとき、周囲の人へ連絡する「愛の連絡カード」ができました。

市民の協力を

この「愛の連絡カード」の種類は、①自宅が火事(上写真右)、②家族が急病やけが(同左)、③自宅を留守にする伝言、④電話をかけてもらったり用件を聞いてもらう、⑤一般の用事を依頼するの五種類。火事を知らせる①のカードは、ろうあ者の家庭に一枚ずつ配ってあります。「火事です」。(私は耳口が不自由です) 至急消防署へ連絡してください」と夜光塗料で書いてあります。急病のとき救急車を頼むのは黄色のカード。電話などを依頼するカードは、手帳になって持ち歩き

福祉年金受給者届出

国民年金の、老齢、障害母子の各福祉年金を受けておられるかたは、毎年五月に所得状況届に年金証書を添えて提出することになっています。五月分を支給されたら、すぐ年金証書と印章を市役所保険年金課か、各出張所へ提出してください。なお、前年度所得制限により年金が支給停止になったかたも、届出を。

路側帯は歩行者のもの

路側帯に乗り入れた車は駐車禁止場所でもなくとも違反です。路側帯の幅によって(駐)車の方法が違います。(左図参照)よく気をつけて歩行者の妨害にならないようにしてください。

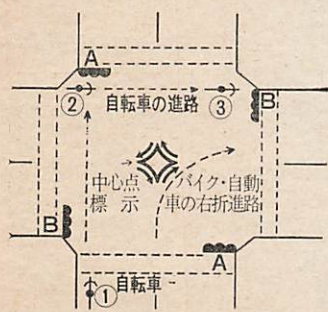
自転車の右折は正しく

四月二十二日朝、市役所前交差点で一人の老人が交通事故で死亡。自転車の右折不適当によるものでした。四十六年中の山口市の交通事故による死者二十一人のうち、交差点での自転車の右折不適当による死者が二人――

『自転車の右折はバイクや自動車と同じ要領』と思いがちがいをしている人はいませんか。写真の交差点の「中心点標示」の矢印は、バイクや自動車の右折を示したもので、自転車の進路ではありません。



自転車では、信号機のある交差点の右折は、下図のように、できるだけ交差点の左側を徐行(①)し、正面信号機(A)が青で渡り方向をかえ、信号機正面(B)が青になってから渡らなければなりません。バイクや自動車は一つの信号で右折できるの信号を二つの信号を見なければなりません。

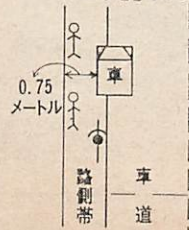


子どもやお年寄りに右折不適当が多いようです。家族のかたはよく教えてあげてください。

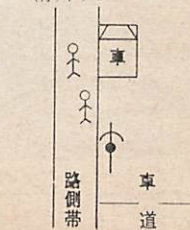
テレビ「こちら市役所」

山口保育園をたずねて (五月二十五日放送) 子どもをよそに預けて働いているおかあさんがふえています。今回は、山口保育園をたずねて、その模様や保母さんたちの仕事を紹介します。テレビ山口(TYS・38・48ch)から、7・10と11・30の二回放送。

①幅が0.75メートル以上の路側帯は車の左側に0.75メートルの余地をあける



②幅が0.75メートル以下の路側帯は車道の左端に駐(停)車する



オリエンテーリング大会にどうぞ

市教育委員会では、第2回の『体力づくりオリエンテーリング大会』を、下記の日程で行ないます。

オリエンテーリングというスポーツは、地図と磁石を頼りに、いくつかのポスト(チェックポイント)をさがして、早く目的地にゴールする、という競技で、体力づくりに好適なスポーツです。

日時 5月28日(日) 午前10時～午後3時

場所 鑄銭司、長沢の池周辺

対象 一般市民(個人、グループ参加は中学生以上、家族づれは年齢を問わない)

集合時間・場所 午前10時までに鑄銭司大村神社境内(長沢の池の近く)に集合。

申し込み 5月25日(木)までに男女別、年齢、家族、グループ、個人別、住所、氏名を書いて、山口市中市町2-10、山口市教育委員会体育課まで申し込むこと。

服装・携行品 服装、赤ボールペン、昼食、水筒、タオル。



△象頭山▽市役所—鑄石橋

△鴻の峰▽家族づれに格好のコース。木戸公園—鴻の峰林道—頂上—山口大神宮—香山園。大神宮側からでもいい。NHKテレビ中継所近くに水飲み場、便所が整備されている。この付近から眺める市街がすばらしい。鴻の峰や香山園ではヒヨドリ、カワラヒワ、ウグイス、ホトトギスなどのなき声が楽しめる。半日コースに最適。

新緑の野や山を歩いたり、名所・旧跡にサイクリングなど—家族づれや、グループでいかがですか。

よんでも 新緑の野山

—象頭山—古熊天神。象頭山山頂には市の水源池があり、市内の展望ができる。

△東方便山▽市役所—虹橋—二つ堂—東方便山(七三四・二辺)。市役所から約十キロ。三時間。晴天の日には頂上から日本海、瀬戸内海も展望できる。

また、サイクリングコースとしては—

△初瀬コース▽市役所—洞春寺—香山園—五重塔—八坂神社—八幡宮—神福寺—サビエル記念碑—初瀬堤—護国神社—常栄寺—清水寺。約十一キロ。

このほか足を伸ばして陶かま跡や、長沢の池の陶・鑄銭司コース、陶ガ岳や朝日山の二島コースなども一日サイクリングにいい。(カット写真は新緑の香山園でゲームを楽しむ子ども会)

日本脳炎の予防注射

- ▷該当者 生後6か月以上の希望者
- ▷料金 1回分170円(ただし生活保護世帯は無料)
- ▷注射できない人
 - 1 有熱患者、心臓血管系腎臓、肝臓に疾患のある者、糖尿病患者、病後衰弱者。
 - 2 アレルギー体質やけいれん性体質の者、妊産婦など。
- ▷注意 お出かけの前に一応検温してください。

日 程 表

実施場所	第1回目	第2回目	時 間
緑町 園	6月7日	6月14日	13.30~15.30
古首 公会堂	6月7日	6月14日	
山古首 保健所	6月7日	6月14日	14.50~16.50
黄大 金町PL教会	6月8日	6月15日	
朝倉 福寿園	6月8日	6月15日	13.30~15.30
隣保 保合寺	6月9日	6月16日	
光前 町 竜 泉	6月9日	6月16日	
市東 湯田 仁保	6月13日	6月20日	13.30~15.00
議山 小宮 大出	6月13日	6月20日	
仁保 東園 公民館	6月21日	6月28日	13.30~16.00
小宮 小宮 公民館	6月22日	6月29日	
仁保 東園 公民館	6月23日	6月30日	13.30~15.30
小宮 小宮 公民館	6月23日	6月30日	
大宮 折野 公民館	6月12日	6月19日	14.00~15.00
大宮 折野 公民館	6月14日	6月21日	
宮野 折野 公民館	6月6日	6月13日	13.30~16.30
宮野 折野 公民館	6月6日	6月13日	
吉敷 赤田 公民館	6月7日	6月14日	13.00~15.00
吉敷 赤田 公民館	6月14日	6月21日	
吉平 敷川 公民館	6月15日	6月22日	13.30~15.30
吉平 敷川 公民館	6月15日	6月22日	
大 折野 公民館	6月14日	6月21日	13.00~16.00
大 折野 公民館	6月13日	6月20日	
陶陶 保公 育民 園	6月8日	6月15日	13.00~14.00
陶陶 保公 育民 園	6月8日	6月15日	
鑄銭 司 公民館	6月8日	6月15日	14.30~16.30
鑄銭 司 公民館	6月8日	6月15日	
名田 島新 公民館	5月30日	6月6日	13.00~15.00
名田 島新 公民館	6月7日	6月14日	
二島 長浜 公民館	6月13日	6月20日	13.00~15.30
二島 長浜 公民館	6月14日	6月21日	
嘉興 川小 公民館	6月13日	6月20日	13.30~15.30
嘉興 川小 公民館	6月13日	6月20日	
佐 進山 公民館	6月14日	6月21日	13.30~15.30
佐 進山 公民館	6月14日	6月21日	



〔5〕

穀倉・名田島地区



さすが穀倉名田島地区。青年たちが請負組合をつくって、農業に意欲をもやす。

“第二の大波”にゆれる

米の生産調整——それは「米」ひとすじに生きてきた穀倉名田島にとって、昭和十七年の大風水害以来の第二の大波であったという。マイクロボスが、男や女たちを乗せて出て行く。出働きに拍車がかかる。しかし、こうまい米づくりへの努力、若い後継者や、主婦たちが第二の大波を乗り越える意欲をみせているのが、一つの救いだ。

穂の軽い海

長い樫野川の堤防をこえて、さとい小麦の海を潮風がわたる。さらさらと穂の軽い麦だ。玉ねぎの収穫をしていた竹内勲さん（昭和西）——「麦を本気で作るものなどいなくなった。二・二ヘクタールも作っているのは、わたしくらいなものでしょう」。麦の種はまくが、手入れをするより秋穂や小郡の道路や建築現場

徳山市の工場へ——「昨年の米作は白葉枯れ病で記録的な大減収。そのうえ、米価は上がらない。機械化され、ひまはできたが金がない。浮いた時間は出働く」ということになる（中村正・名田島出張所長）。しかし農業に背を向けたとぎめつけるのは酷だろう。いまの時代に専業農家として、農地の絶対量が不足する以上、働く兼業農家も現実的な打策——といえよう。ただ、大げさに言えば「名田島で米を作らんで、米を作るところはない」というのも事実。

総合排水事業へ期待

大波の中で求める「希望」の一つは——「総合排水事業」の早期実現。冠水地帯だけに稲作転換が困難で、裏作のきも悪い。約三億円を要するという二十年來の懸案の大事業だが、このほど県に早期実現の陳情をした。



山口県青年海外派遣団員の募集

▽訪問国 東南アジア（タイ、マレーシア、シンガポール、香港）▽人員 十六人▽時期 十一月月上旬出発 十三日間▽応募資格 今年四月一日現在で満二十歳以上二十八歳未満で、県内に二年以上上居住する勤労青年男女（自営等を含む）▽経費 一人三万円のほか事前研修等の経費も個人負担▽応募期限 四十七年六月十日▽詳細は市青少年補導センター（下堅小路福祉センター内）へ。

▽子どもの世界「写真展」子ども写真約五十点と、児童文化センター行事の写真展示。六月一日～十一日まで同センターで。

少年天文教室

対象は中学生。六月三日午後七時開講、毎週土曜日。五回。定員は五十人。講師は横田博氏。五月二十日までに児童文化センター（電二一四二八五）へ申し込んでください。

電話加入権の公売

防府県税事務所電話加入権の公売をします。

- ▽日時 五月二十六日午前十時
- ▽場所 山口県税事務所
- ▽公売件数 一件（山口局番）

若者に希望を託す

農作業を請け負う

「希望」の二は若者たち。若手の専業農家による『名田島請負技術信託組合』（山田昭義組合長・組合員六人）が、このほど発足した。組合長の山田さんが二十九歳、六人の平均年齢が二十九・五歳。これから名田島の農業を背負って行く、**☆核☆**である。六人の平均耕作面積は二・三六ヘクタール。



がんばる若妻たち

「希望」——いまは**☆三ちゃん農業☆**ではなく**☆二ちゃん農業☆**という。主婦も出勤し、しいちゃん、ばあちゃんだけ——というわけ。

若菜会（渡辺敦子会長・百人）——いま農村に、若い農村主婦の会が**☆存在する☆**ということだけで貴重なことだろう。『若い主婦

——<メモ>——
 人口・2,159人
 世帯・483世帯
 地区面積・8.92平方キロ
 耕地面積・534ヘクタール
 ・2ヘクタール以上の農家が103戸。さすが穀倉地帯。
 うまい米を・作れば売れる——という時代ではなくなった。ひところ作付の80%を占めた『金南風』から、うまい『はればれ』『日本晴』『中生新千本』などの品種に切り換えている。
 産物・米、酪農、アイリス、たまねぎ。
 『肥料代にも…』—昭和開作東部落で、たまねぎの収穫していた渡辺イキさん(65)—『早生種はトウが立ちまして…肥料代にもなりません』



もどんどん出勤がふえています。が、みんながそうならば、いまたがたと崩れてしまう。子どもたちのためにも、ここを**☆ふるさと☆**と思うことのできる場所にしたい——というのがねがい。若者若い主婦——それは、いつの時代でも「村」の**☆いのち☆**のようなのだ。
 △写真上▽は農機具の講習を受けている若菜会の主婦たち。

健康と美しい環境

名田島地区は「環境衛生モデル地区」出勤がふえ、**☆年中無休☆**の状態。それだけに地区一斉に行なっている健康診断（写真左）など、健康管理の上からもとくにたいせつなことになっている。

下水道のはなし (1)

——きれいな空気と緑と水——これは公害に苦しむ都市のふえる中で、山口市の**☆かけがえのない、☆宝☆**といえましよう。

しかし「水」——「川」は、残念ながら年々汚染されています。

市ではいま、昭和四十八年度の事業開始を目標に「公共下水道建設」の準備をすすめています。この公共下水道の建設こそ、山口市の川が、きれいな流れを保ち、うるおいのある町づくりへの、もっともたいせつなことの一つです。

汚染がすすむ川

——一の坂川。市街地の真中を流れる清流として、山口を訪れる人々をうらやましからせてきました。が、最近では家庭の汚水の増大などで汚染がすすんでいます。美しい姫山の影を映して流れる樫野川も例外ではありません。五月一日の市報でも、子どもたちが訴えています。

川でさかなをとったり、泳いだりできるようにしてほしい。平気できたない水を流し、川や海をよごすおとなは、いつまでも子どもがさかなをとり泳げる川にきらい——。

川によれば、生活環境を悪化させ、子どもたちから**☆夢☆**を奪う。また、「川」は、二つの顔をもっていて、水を供給するという意味では「上水道」であり、きたないものを流す——という意味では「下水道」の役割です。人家がまばらな地域では、川に汚水を流しても自然浄化されますが、人家がふえ、汚水量が増えたと自然浄化能力を失い、下水道となっていくのです。こんにちいう下水道は、浄化機能を備えた系統的な公共施設をいいます。



一般会計 最終予算 41億 7,977万円に

◆昭和46年度下期財政公表◆

一般会計の収支状況 (単位千円)

(歳入)

款	予算現額 A	収入済額 B	収入率 $\frac{B}{A}$ %
1市 税	1,476,724	1,442,246	97.7
2地 方 譲 与 税	7,900	—	—
3自動車取得税交付金	50,000	34,166	68.3
4国有提供施設等所在市町村助成交付金	1,000	1,092	109.2
5地 方 交 付 税	853,383	853,579	100.0
6交通安全対策特別交付金	4,890	4,890	100.0
7分担金及び負担金	27,936	26,387	94.5
8使用料及び手数料	49,710	50,629	101.8
9国 庫 支 出 金	597,412	368,502	61.7
10県 支 出 金	202,675	77,083	38.0
11財 産 取 入	245,813	158,049	64.3
12寄 附 金	8,588	3,968	46.2
13繰 入 金	29,368	2,729	9.3
14繰 越 金	35,829	35,829	100.0
15諸 取 入	242,043	208,972	86.3
16市 債	346,500	44,000	12.7
歳入合計	4,179,771	3,312,121	79.2

(歳出)

款	予算現額			支出済額 D	執行率 $\frac{D}{C}$ %
	予算額 A	予備費充用額 B	計(A+B) C		
1議 会 費	51,791	—	51,791	51,084	98.6
2総 務 費	945,646	2,296	947,942	734,668	77.5
3民 生 費	816,583	—	816,583	686,750	84.1
4衛 生 費	157,704	27	157,731	142,488	90.3
5労 働 費	81,870	—	81,870	78,948	96.4
6農 林 水 産 業 費	199,214	—	199,214	108,195	54.3
7商 工 費	94,780	—	94,780	91,252	96.3
8土 木 費	606,620	3	606,623	352,502	58.1
9消 防 費	116,682	544	117,226	105,076	89.6
10教 育 費	615,212	—	615,212	545,593	88.7
11災 害 復 旧 費	197,377	—	197,377	70,401	35.7
12公 債 費	250,130	—	250,130	248,339	99.3
13諸 支 出 金	43,162	—	43,162	43,161	99.9
14予 備 費	3,000	△ 2,870	130	—	—
歳出合計	4,179,771	—	4,179,771	3,258,457	78.0

地方自治法第二百四十三条の三の規定にもとづく、財政に関する事項の公表に関する条例により、昭和四十六年度下期の財政状況を公表します。

昭和四十七年五月十五日

山口市長 兼行恵雄

国庫補助事業の確定による事業費の変更等のため、一般会計の補正を五回行ないました。そこで、三月三十一日現在の予算と、収支の状況、その他財政状況を公表し、市民のみなさんのご理解をいただき、今後さらに市政の運営についてご協力をお願いするものです。

市債現在高 (単位千円)

区 分	普通債	災害債	計
一般会計債	1,053,300	133,513	1,186,813
土 木	196,413	115,997	312,410
農林水産業	72,814	17,516	90,330
教 育	248,387	—	248,387
住 宅	116,929	—	116,929
衛 生	68,838	—	68,838
そ の 他	223,641	—	223,641
減税ほてん	126,278	—	126,278
特別会計債	415,799	—	415,799
と 畜 場	5,500	—	5,500
川西簡水	30,520	—	30,520
同和住宅改修	17,779	—	17,779
市民会館	362,000	—	362,000
合 計	1,469,099	133,513	1,602,612

市税の収入状況 (単位千円)

区 分	調定額 A	収入済額 B	収入率 $\frac{B}{A}$ %
固定資産税	644,566	617,810	95.8
市 民 税	565,904	521,017	92.1
たばこ消費税	143,322	143,322	100.0
軽自動車税	44,344	42,794	96.5
電気ガス税	77,226	77,209	99.9
都市計画税	26,202	25,030	95.5
入 湯 税	14,899	14,549	97.7
木材引取税	904	512	56.6
鉱 産 税	3	3	100.0
合 計	1,517,370	1,442,246	95.0

一般会計予算補正の状況 (単位千円)

(歳入)

款	9月 子算 未額	第3回補正 46.10.4	第4回補正 46.12.15	第5回補正 47.3.28	第6回補正 47.3.28	第7回補正 47.3.31	現計予算	構成 比%
1市 税	1,411,933	31,827	19,457	13,507	—	—	1,476,724	35.3
2地方譲与税	100	10,000	—	—	—	△2,200	7,900	0.2
3自動車取得税交付金	50,000	—	—	—	—	—	50,000	1.2
4国有提供施設等所在 市町村助成交付金	1,000	—	—	—	—	—	1,000	0.0
5地方交付税	800,000	—	50,000	—	3,383	—	853,383	20.4
6交通安全対策特別交付金	3,000	1,890	—	—	—	—	4,890	0.1
7分租金及び負担金	25,137	150	2,582	67	—	—	27,936	0.7
8使用料及び手数料	47,532	80	1,340	758	—	—	49,710	1.2
9国庫支出金	553,588	51,913	37,474	△45,563	—	—	597,412	14.3
10県支出金	172,244	30,554	10,989	△11,112	—	—	202,675	4.8
11財産収入	187,331	—	46,093	12,389	—	—	245,813	5.9
12寄附金	6,934	410	△609	1,853	—	—	8,588	0.2
13繰入金	25,039	1,700	61	2,568	—	—	29,368	0.7
14繰越金	35,829	—	—	—	—	—	35,829	0.9
15諸収入	119,423	42,350	87,196	△6,926	—	—	242,043	5.8
16市債	239,800	88,600	45,100	△29,200	—	2,200	346,500	8.3
歳入合計	3,678,890	259,474	299,683	△61,659	3,383	0	4,179,771	100.0

注：第7回補正は歳入だけです。

(歳出)

款	9月 子算 未額	第3回補正 46.10.4	第4回補正 46.12.15	第5回補正 47.3.28	第6回補正 47.3.28	現計予算	構成 比%
1繰会費	50,310	—	1,582	△101	—	51,791	1.2
2総務費	888,044	9,382	43,960	877	3,383	945,646	22.6
3民生費	761,489	64,333	76,787	△86,026	—	816,583	19.5
4衛生費	133,418	12,044	9,887	2,355	—	157,704	3.8
5労働費	97,225	—	△14,461	△894	—	81,870	2.0
6農林水産費	204,368	916	14,943	△21,013	—	199,214	4.8
7商工費	46,996	43,806	4,221	△243	—	94,780	2.3
8土木費	446,399	34,098	107,107	19,016	—	606,620	14.5
9消防費	100,452	1,262	11,426	3,542	—	116,682	2.8
10教育費	571,858	2,927	39,133	1,294	—	615,212	14.7
11災害復旧費	102,658	90,706	4,479	△466	—	197,377	4.7
12公債費	250,130	—	△381	—	—	250,130	6.0
13諸支出金	23,543	—	—	20,000	—	43,162	1.0
14予備費	2,000	—	1,000	—	—	3,000	0.1
歳出合計	3,678,890	259,474	299,683	△61,659	3,383	4,179,771	100.0

特別会計の収支状況 (単位千円)

会計別	予算現額 A	歳入		歳出	
		収入済額B	B/A%	支出済額C	C/A%
仁保特別林野	25,908	16,968	65.5	13,075	50.5
小・鯖	8,533	5,354	62.7	3,520	41.3
大内	3,092	1,527	49.4	1,247	40.3
吉敷	1,509	1,278	84.7	754	50.0
平川	5,736	4,136	72.1	1,462	25.5
大蔵	567	195	34.4	143	25.2
陶	3,921	1,695	43.2	1,428	36.4
鑄銭司	9,881	5,567	56.3	3,016	30.5
名田島	3,044	2,156	70.8	21	0.7
秋穂二高	2,648	1,872	70.7	79	3.0
嘉川	3,624	1,376	38.0	1,849	51.0
佐山	251	82	32.7	29	11.6
と畜場	7,009	1,483	21.2	6,354	90.7
陶丸尾簡易水道	883	1,053	119.3	633	71.7
川西簡易水道	15,200	16,292	107.2	9,190	60.5
国民健康保険	633,291	620,602	98.0	485,025	76.6
同和地区住宅改修資金交付	11,618	1,349	11.6	10,665	91.8
市民会館及び中央公民館建設	337,931	138,557	41.0	337,221	99.8

市有財産現在高

区分	現在高	
土地	942,055 m ²	
建物	155,732 m ²	
山林	6,891 ha	
立木	149,969 m ³	
有価証券	1,700千円	
出資による権利	23,806千円	
債権	147,045千円	
基金	現金	229,902千円
	土地	14,810 m ²



消費者コーナー
相要調
情や調
苦見企
の意市
物こ、
買議、
望整

最近、市に次のような苦情が
ありました。

「Bクリーニング店にカッター
シャツ二枚を出した。

一週間たつてどりに行っ
たらなくなっていた。抗
議したところ、今までな
くなつたことはない。預
かつていない」との返

事。この店では昨年もし
ヤツ一枚がなくなつてお
り、預かり証を下さい

—といったが、こちらは絶
対間違わない」といつて

預かり証をくれなかつた
が、市でよく指導してほ
しい—」

クリーニング・事故 防止に預かり証を

れをつけて出す。
毛織物と皮、といった異質の
素材を組み合わせた製品は、
同じ洗剤では洗えず、変質、
変色の恐れが多くなるべくさ
ける。

「Aクリーニングに出す前にV
よこれ、しみは早目に出す。
洗たく物には名前をつける。

ボケツの中、ズボ
ンの折り返しの点検
を忘れずに。

仕上げの好み（のり
つけ等）は最初に言
つておく。

きず、しみ等の有無
を店と確認してお
く。

預かり証は必ず受け
とる。

信用のある店を選
ぶ。

洗たく物が仕上
がってきたらV

必ず店の人の前でひろげて点
検し、苦情があればその場で
すぐいう。

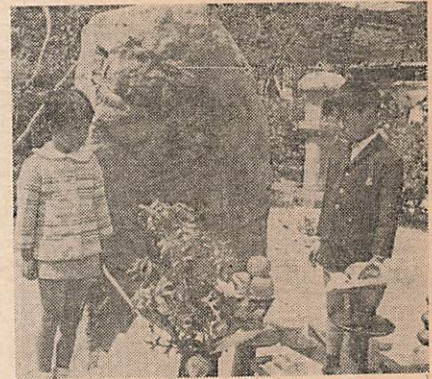
事故があつたら直接店に申し
出る。それでためならクリー
ニング同業組合か、市か県の
消費生活センターへ。

ポリ袋から出し、風をとお
す。

表示カードを保管しておき、
クリーニングを出すとき、こ

義務づけられてはいませんが
なるべく表示のあるものを選
ぶ。

表示カードを保管しておき、
クリーニングを出すとき、こ



筆塚できる

日ごろ世話になった鉛筆や筆を供養す
る筆塚が画僧雪舟の庭がある常栄寺に建
てられ、5月3日、除幕式と筆供養が行
なわれた。筆塚は高さ1.2メートル、重
さ2トンの自然石。

泣き寝入りせずに

検査官の不起訴処分になつてく
できないかたは、遠慮なく山口検
察審査会（山口市駅通り一丁目、
山口地方裁判所構内、電話二一
三三〇）へご相談を。無料。

山口県労働者住宅建設促進 資金の貸し付け

貸し付け限度額百二十万円、期
間十二年以内、利率年六・九%。
山口県労働金庫本店および支店で
取り扱う。詳しいことは県庁労政
課、労働金庫本店または支店へ。

エスペラント

語教室

▽募集クラス
初等科（ABC
から国際文通ま
で）▽期間 六

休日当番 五月二十一日
医の変更 山口病院（駅通り
二、電二一一一九一）、牧野医院
（三の宮一、電二一〇八八五）。
同二十八日・淵上整形外科（御堀
電二六六四四）、山県医院（中
市町、電二一〇二〇六）

市民会館寄付金

▽ヤングコンサート出演者一同二
万円 ▽佐内正行氏（吉敷九一
二）二千元 ▽松田隆輔氏（中
市町）四百円

月七日（水）から六カ月間。毎週
水曜日午後六時半〜八時半▽対象
ローマ字が読み書きできる人。性
別、年齢を問わない▽経費 会費
月二百円、別にテキスト代約三百
円。▽申し込み 初日までに中央
公民館（中央二丁目五十一）へ。

分譲住宅購入者の募集

場所・泉町団地。耐火造り（三
DK）。分譲予定価格四百七十七万
円。住宅金融公庫融資付。四十七
年十月頃入居予定。詳しいことは
山口県住宅供給公社（春日町七番
三号）へ。

電気工事士筆記試験

日時・六月二十五日（日）午後
一時〜三時。場所・山口市亀山町
三番一号山口大学経済学部。受験
願書は五月三十一日まで（郵送の

場合当日の消し印のあるものは有
効）に県庁商工水産部商工課へ。
なお受験願書は四十円切手を同
封し、同課あて申し込むこと。

簡易保険全国児童生徒作文 コンクール

募集期間は六月三十日まで。応
募資格は小学校五年以上中学生。
課題は「簡易保険」またはこれに
類するものと自由題。詳しいこと
は近くの郵便局へ。

山口県史料集（古代編） 刊行案内

A5版、四百ページ、四十七年
十二月配本予定。文治以前の周防
・長門関係の史料を収める。
希望者は五月末日までに山口県文
書館（山口市春日町八番三号）へ。
価格は二千元（書籍着払い）。



おはせ
▽期間 六